



\*\*2015年10月(第3版)(新記載要領に基づく改訂)  
\*2015年5月(第2版)

認証番号:227ADBZX00024000

機械器具51 医療用嚢管及び体液誘導管  
指定管理医療機器 短期的使用胃瘻栄養用チューブ 35419002

## スタンダードバルーンGチューブ

再使用禁止

### 【警告】

#### 1.使用方法

- (1) 留置に際し胃壁と腹壁を過度に圧迫しないよう、外部ポルスタの位置を適切に設定すること。
- (2) チューブを抜去する際、チューブが瘻孔に癒着している場合は、無理に引き抜かず、内視鏡的に抜去すること。[瘻孔粘膜組織が損傷する、あるいは、チューブが破損するおそれがある。]

### 【禁忌・禁止】

#### 1.使用方法

- \*\*
- (1) スタンダードバルーンGチューブ(以下、本品という)の血管内での使用。[本品は血管内での使用を意図していない]
  - (2) スタイレットやガイドワイヤ(以下「スタイレット等」という。)の使用等、本添付文書に記載されていない挿入・留置方法。[スタイレット等は弾力があり外径が小さいため気管に誤挿入する危険性が高い。さらに、側孔からスタイレット等の先端が飛び出し、胃、腸等の消化管壁を損傷させるなどのおそれがある。]
  - (3) 再使用禁止

### 【形状・構造及び原理等】

#### 1.構造及び原理

- \*\*
- 本品は経口で栄養摂取ができない成人及び小児の患者に対し、栄養液又は医薬品を経管的に補給すること又は胃内の減圧を目的に使用する経腸栄養カテーテル(バルーンGチューブ)であり、胃瘻を通じて留置して使用する交換用の経皮的栄養カテーテルである。またその留置を過不足無く行うための附属品(ガーゼ、潤滑用ゼリー、6 mLインフレーションシリンジ)が含まれる。バルーンGチューブはチューブの形状がストレート型と直角型の2タイプを有する。またバルーンGチューブは逸脱防止のためのバルーンを有している。

#### 2 構成

本品の構成は以下のとおりである。バルーンGチューブのいずれか一つのタイプ及び附属品は組み合わせて製造販売される。

経腸栄養カテーテル(バルーンGチューブ):

バルーンGチューブストレート型

バルーンGチューブ直角型

附属品:

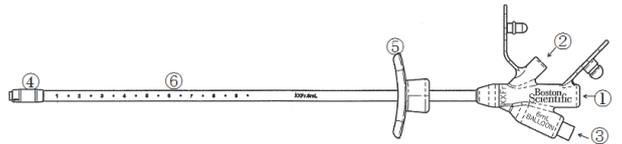
ガーゼ

潤滑用ゼリー

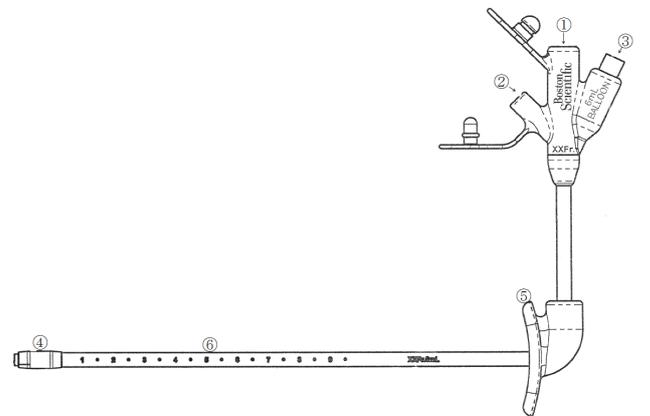
6mLインフレーションシリンジ

### \*\* 3 形状

- (1) バルーンGチューブストレート型



- (2) バルーンGチューブ直角型



各部名称(ストレート型及び直角型共通)

- ① フィーディングポート
- ② Rxポート
- ③ インフレーションポート
- ④ バルーン
- ⑤ 外部ポルスタ
- ⑥ デバイスチューブ

### 4 主な原材料

シリコン、シリコンインク、RTVシリコン

### 【使用目的又は効果等】

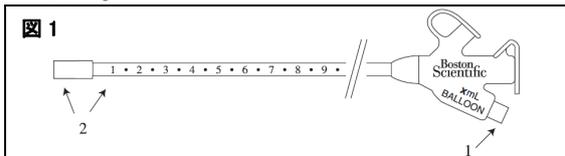
本品は経口で栄養摂取ができない成人及び小児の患者に対し、栄養液又は医薬品を経管的に補給すること又は胃内の減圧を目的に、胃瘻を通じて留置して使用する交換用の経腸栄養カテーテルである。

### 【使用方法等】

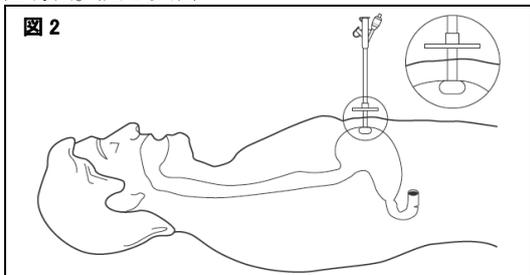
#### 1.経腸栄養カテーテルの留置

- (1) 留置されている経腸栄養カテーテル(本品には含まれない)を製造メーカーの使用方法に従い瘻孔から抜去する(抜去したチューブの長さや直径を記録しておく)。
- (2) 適切なサイズのバルーンGチューブを選択する。
- (3) 本品(附属品を含む)の外観とその内容物を点検し、包装又は製品の破損、異物の混入、欠品、あるいは本品の性能に影響を与えるような不具合がないことを確認する。鋭利な形状の物が本品に触れないよう注意すること。

- (4) 付属品の6 mLインフレーションシリンジを滅菌水で満たし、バルーンGチューブのバルーンを規定量(標準容量6 mL)に膨張させる(図1の1参照)。バルーンを過度に膨張させてはならない。



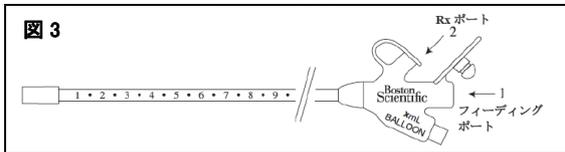
- (5) バルーンを点検し、液漏れ、不均一なバルーン形状、閉塞、あるいはバルーンGチューブの性能に影響を与えるような不具合がないことを確認する。
- (6) 6 mL インフレーションシリンジを使いバルーンを収縮させ、バルーンGチューブに閉塞や液漏れがないことを確認する。バルーンを収縮できない場合は、バルーンGチューブを使用してはならない。
- (7) 付属品の滅菌済みガーゼを使い、バルーンGチューブの先端、収縮させたバルーン、及びチューブに水溶性の潤滑用ゼリーを塗布する。(図1の2参照)
- (8) バルーンGチューブのバルーンが瘻孔を通過するまで、チューブを慎重に既設の瘻孔から胃に挿入する。
- (9) 付属品の滅菌済み6 mL インフレーションシリンジを滅菌水で満たし、バルーンGチューブのバルーンを標準容量6 mLに膨張させる。バルーンを過度に膨張させてはならない。
- (10) バルーンが胃壁に当たるまで、バルーンGチューブを外側に軽く引く。(図2参照)



- (11) 外部ボルスタを皮膚レベルまで下方方向にスライドさせる。
- (12) バルーンGチューブが、胃液漏れを起こさずにスムーズに回転することを確認する。  
バルーンGチューブをスムーズに回転できない場合や、過度の胃液漏れが見られた場合は、選択したバルーンGチューブのフレンチサイズが適切であったかを再確認する。
- (13) バルーンが瘻孔を完全に通過しており、胃腸管内に納まっていることを確認する。
- (14) 留置を確認した後、最低 10 mL の滅菌水でフラッシュする。

## 2. 栄養補給

- (1) フィーディングポートキャップを外す。(図3の1参照)



- (2) フィーディングポートを水でフラッシュし、液漏れがないか点検する。  
バルーンGチューブの液漏れや過度の胃液漏れが見られた場合は、バルーンGチューブを交換する必要がある。
- (3) フィーディングシリンジ(本品には含まれない)又は栄養バッグのフィーディングコネクタ(本品には含まれない)をバルーンGチューブのフィーディングポート(図3の1参照)に接続する。フィーディングコネクタがバルーンGチューブのフィーディングポートに押し込まれ、しっかり装着されていることを確認する。
- (4) 医師の指示に従い、栄養補給を開始する。  
薬剤は液状で投与すること。錠剤又はカプセルを砕き水に混ぜる場合は、薬剤師に相談すること。

連続ポンプ注入の場合、バルーンGチューブのRXポート(図3の2参照)から10~20 mLのぬるま湯で6時間ごとにフラッシュする。

- (5) 栄養補給が終了したら、最低 20 mL のぬるま湯でバルーンGチューブのフィーディングポートをフラッシュする。
- (6) フィーディングポートキャップを被せる。
- (7) フィーディングシリンジを使用した場合には、洗浄してよくすすいでおくこと。

## 3. 除去

- (1) バルーンGチューブのバルーンを約180度回転させる。
- (2) バルーンを完全に収縮させる。
- (3) バルーンGチューブを瘻孔から慎重に抜去する。
- (4) 新しいバルーンGチューブに交換するか、又は選択した交換用の経腸栄養カテーテルの添付文書の操作方法に従って交換する。

### <使用方法等に関連する使用上の注意>

- (1) バルーンGチューブの潤滑に鉍物系オイルやワセリンを使用しないこと。
- (2) 瘻孔部位の感染、炎症反応、組織肉芽形成が見られる場合は医療的処置を取ること。
- (3) バルーンGチューブを回転できない場合は、抜去する前に医師に相談すること。
- (4) 抜去後24時間程度で瘻孔は自然に閉鎖するため、この瘻孔から以降も経腸栄養補給を行う場合には、新しい交換用の経腸栄養カテーテルを挿入する。
- (5) 栄養剤等を投与する前に、チューブ先端が胃内に適切に留置されていることを必ず確認すること。自己抜去によるチューブの逸脱には特に注意すること。[栄養剤等の腹腔内漏出により重篤な合併症を生じるおそれがある。]
- (6) チューブ挿入時及び留置中においては、チューブの先端が正しい位置に到達していることをエックス線撮影、胃液の吸引、気泡音の聴取又はチューブマーキング位置の確認など複数の方法により確認すること。
- (7) 抜いたチューブは再使用しないこと。

### メンテナンス

- (1) 毎回の栄養補給の前に、患者に装着されたバルーンGチューブを回転させる。  
バルーンGチューブがスムーズに回転しない場合は、医師又は医療スタッフに相談すること。
- (2) 低刺激の石けんと水で瘻孔部位とバルーンGチューブを毎日洗浄し、十分に乾かすこと。
- (3) 医師又は医療スタッフの推奨に従い、バルーンの容量を毎週チェックすること。  
液漏れが見られる場合は、医師又は医療スタッフに報告すること。
- (4) 栄養補給を開始する前に、経腸栄養投与セットを点検して亀裂、栄養剤の残留、異物の混入がないことを確認する。  
このような状態が見られた場合は、医師又は医療スタッフに相談すること。
- (5) 毎回使用後、バルーンGチューブの外表面を低刺激の石けんと水で洗浄し、水でよく洗い流すこと。

### 【使用上の注意】

#### 1. 使用注意(次の患者には慎重に使用すること)

- \*\* (1) 瘻孔部位に肉芽形成組織、感染、炎症が見られる患者。

#### 2. 重要な基本的注意

- \*\* (1) 瘻孔周辺での過度な圧力、組織壊死、または経腸栄養カテーテルの逸脱は胃壁腹壁間癒着の離脱を引き起こす可能性がある。
- (2) 適切なサイズの製品を選択すること。
- (3) 本品の操作、栄養剤等の投与及び留置後の管理は医師の責任において適切に行うこと。

- (4) バルーンの膨張には造影剤や空気は使用しないこと(滅菌水の使用を推奨している)。[バルーン膨張に造影剤を使用した場合、造影剤成分が凝固しバルーンの収縮ができなくなるおそれがあるため。また、空気を使用した場合、短時間で脱気してバルーンが収縮するおそれがあるため。]
- (5) 1週間に1度を目安にバルーン内の充填液をすべて抜き取り、規定量(標準容量 6mL)の再充填を行うこと。[充填液の減少によるチューブ抜けのおそれを防止するため。]
- (6) チューブは、挿入、留置中及び交換による抜去の際、無理に引っ張ったり折ったりせず、注意して丁寧に取り扱うこと。[チューブが破損又は破断するおそれがある。]
- (7) バルーン G チューブを鉗子等で強く掴まないこと。[チューブを破損するおそれがある。]
- (8) 留置されたバルーン G チューブの状態をよく観察し、異常が認められた場合には使用を中止した上で、適切な処置を行うこと。
- (9) 栄養投与の前後は、必ず微温湯によりフラッシュ操作を行うこと。[栄養剤等の残渣の蓄積によるチューブ詰まりを未然に防ぐ必要がある。]
- (10) チューブを介しての散剤等(特に添加剤として結合剤等を含む薬剤)の投与は、チューブ詰まりのおそれがあるので注意すること。
- (11) 栄養剤等の投与又は微温湯などによるフラッシュ操作の際、操作中に抵抗が感じられる場合は操作を中止すること。[チューブ内腔が閉塞している可能性があり、チューブ内腔の閉塞を解消せずに操作を継続した場合、チューブ内圧が過剰に上昇し、チューブが破損又は断裂するおそれがある。]
- (12) チューブ詰まりを解消するための操作を行う際は、次のことに注意すること。なお、あらかじめチューブの破損又は断裂などのおそれがあると判断されるチューブ(新生児・乳児・小児に使用する、チューブ径が小さく肉厚の薄いチューブ等)が閉塞した場合は、当該操作は行わず、チューブを抜去すること。
- ① 注入器等は容量が大きいサイズ(60 ml以上を推奨する)を使用すること。[容量が 60 mlより小さな注入器では注入圧が高くなり、チューブの破損又は断裂の可能性が高くなる。]
  - ② スタイレット等を使用しないこと。
  - ③ 当該操作を行ってもチューブ詰まりが解消されない場合は、チューブを抜去すること。
- (13) バルーン G チューブと栄養ラインとの接続部は定期的に清拭し、清潔に保つこと。[接続部の汚れ・油分の付着は、栄養ラインのはずれ、投与休止中のキャップのはずれが生じるため。]
- (14) 包装が破損しているもの、使用の期限を過ぎているもの、開封済みのもの及び水漏れしたものは使用しないこと。また、放送の開封後は速やかに使用すること。
- (15) バルーン G チューブと併用する医療機器等の取扱いについては、その製品の添付文書及び取扱い説明書の支持に従って使用すること。
- \*\* (16) 留置後 30 日以内で新しい胃瘻チューブと交換すること。[本品は 30 日を超えた長期留置を目的としたものではない。]

### 3 不具合・有害事象

本品の使用に伴って起こり得る不具合・有害事象には以下がある。

- (1) その他の不具合
    - ① チューブの閉塞
    - ② チューブの目詰まり
    - ③ チューブのキンク
    - ④ チューブの移動
    - ⑤ 不慮のチューブの逸脱
  - (2) 重大な有害事象
    - ① 腹膜炎
    - ② 穿孔
- \*\* ③ 敗血症

### (3) その他の有害事象

- ① 誤嚥
- ② 逆流
- ③ 出血
- ④ 位置異常
- ⑤ 液漏れ
- ⑥ 小腸閉塞

- \*\* ⑦ 腹水
- \*\* ⑧ 肉芽組織形成
- \*\* ⑨ 圧迫壊死
- \*\* ⑩ 潰瘍
- \*\* ⑪ 深刻な胃食道逆流症又は腹壁や胃前壁を含むびまん性の胃食道炎症、感染症又は腫瘍性疾患
- \*\* ⑫ 発赤、浮腫又は排膿など皮膚への刺激及び感染
- \*\* ⑬ 胃腸障害

### 4 その他の注意

- \*\* 本品は、エチレンオキシドガスによる滅菌済みの状態で供給される。

### 【保管方法及び有効期間等】

#### 1. 保管方法

高温、多湿、直射日光を避けて保管する。

#### 2. 有効期間

- \*\* 2年(自己認証による)

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

#### 製造販売業者:

ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社  
電話番号: 03-6853-1000

#### 製造業者:

米国 ゼリディアン メディカル デバイス社  
[Xeridiam Medical Devices]